

奈良県広域水道企業団「団章」募集要項

1 趣旨

奈良県広域水道企業団（以下「企業団」という。）は、奈良県、県内 26 市町村及び奈良広域水質検査センター組合がそれぞれ運営してきた事業を共同処理することを目的に設立した特別地方公共団体で、令和 7 年 4 月に事業運営を開始しました。

企業団では、事業開始を機に企業団の認知度やイメージを向上させるため、シンボルマークとなる「団章」を広く募集します。

2 募集内容

企業団の「団章」（シンボルマーク）

3 募集期間

令和 7 年 6 月 25 日(水)から 8 月 20 日(水)午後 5 時まで

4 応募資格

不要

どなたでも応募できます。年齢、居住地、プロ・アマチュア等は問いません。ただし、18 歳未満の方が応募する場合は、保護者の方の同意が必要です。

5 表彰及び賞品

採用された方には、表彰を行うとともに、賞金 5 万円（18 歳未満の方の場合は、賞金又は図書カード）を贈呈します。

6 デザイン仕様

次の要件を満たすデザインとしてください。

- ① 企業団の使命（住民の皆さまに安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給すること）や存在感が伝わること。

企業団ホームページ <https://www.union.nara-water.lg.jp/>

- ② 「奈良県広域水道企業団」等の文字を併記、又は単独で使用して差し支えないこと。
- ③ 様々なサイズで使用するため、拡大及び縮小に対応できること。
- ④ モノクロや単色で使用する場合がありますため、使用する色は 3 色以内であること。
- ⑤ ファイル形式は PDF 又は JPEG で、データ容量は 5MB 以内であること。

7 応募条件

応募要件は次のとおりです。なお、応募した時点で、応募要件及び本募集要項に同意したものとみなします。

- ① 1 人何点でも応募可能です。ただし、応募用紙 1 枚につき 1 作品としてください。複数作品を応募する場合は、応募用紙と作品の組み合わせが分かるようにしてください。
- ② 応募作品は、自作で未発表のものとし、第三者の著作権又は商標権等の権利を侵害しないものに限ります。

- ③ 応募した後にデザインを修正することはできません。
- ④ 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- ⑤ 応募状況及び選定状況等のお問い合わせには対応できません。
- ⑥ 応募作品は返却しません。
- ⑦ 以下の応募は、選定の対象外です。選定結果後に選定対象外であることが判明した場合、選定は無効となります。
 - ア 応募書類に虚偽の記載をした場合
 - イ 応募した作品が既発表のものと同一又は酷似している場合
 - ウ 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利の侵害又は侵害の恐れがある場合
 - エ 公序良俗に反する内容や、宗教的・政治的表現が含まれている場合
 - オ 法令又は本募集要項に反する場合
- ⑧ 第三者の著作権等の権利を侵害するなどの違反があった場合には、企業団はその責を一切負わないものとし、応募者が自らの負担と責任において一切を処理することとします。
- ⑨ 本募集要項に取り決めのない事項については、企業団の判断により決定します。

8 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募作品とあわせて電子メールで応募してください。なお、件名は「奈良県広域水道企業団 団章応募」としてください。

送付先 kouhou@union.nara-water.lg.jp

複数作品応募する場合で、データの総容量が5MBを超える場合は、メールを複数回に分けるなど、添付ファイルが5MBを超えないように送付してください。

受信を確認しましたら、受付した旨の返信を行います。数日経っても返信がない場合は、お手数ですがお問い合わせ願います。

9 選定方法

企業団が設置する選定委員会において、次の基準により採用デザイン1点を選定します。

選定基準（合計40点）

	観点	基準	配点
ア	コンセプト	・デザインに込められた意図やメッセージが明確か。	10点
イ	表現力	・企業団の使命（住民の皆さまに安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給すること）がイメージできるか。	10点
ウ	デザイン性	・住民の皆さまに、長きにわたり愛されるデザインであるか。 ・企業団の団章とすぐ判別できるよう、識別性に優れているか。 ・様々な媒体、用途で活用できるか。	10点
エ	独創性	・オリジナルの感性を感じるか。	10点

10 結果発表

選定結果は、採用された方に通知するほか、企業団のホームページで10月上旬頃に発表します。

11 著作権等に関する注意事項

- ① 採用された「団章」に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）、商標権、その他一切の権利は企業団に無償譲渡していただきます。
- ② 採用された方は、「団章」に関し一切の著作者人格権を行使しないものとします。
- ③ 「団章」は、採用された方と協議のうえで、修正や補正を行う場合があります。

12 個人情報に関する注意事項

- ① 応募者の個人情報は、本事業に関する用途以外の目的には使用しません。
- ② 採用された方については、本人に確認のうえ、氏名等を企業団ホームページ等に掲載させていただく場合があります。

13 応募先・お問い合わせ先

奈良県広域水道企業団 総務部 総務課 総務企画係

電話 0744-32-1260

メール kouhou@union.nara-water.lg.jp

お問い合わせの受付時間は、平日午前9時から午後5時までです。